令和2年第2回東広島市議会定例会

議案

その2

目 次

議案第14	6 号	請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
議案第14	7 号	請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

議案第146号

請負契約の締結について

令和2年度土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業河内地区災害復旧工事(2-1)の請負契約を次のとおり締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和49年東広島市条例第125号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月30日提出

東広島市長 髙 垣 廣 徳

1 契約の目的

令和2年度土木施設災害復旧事業·農業用施設災害復旧事業河内地区災害復旧 工事(2-1)

- 2 契約の方法条件付一般競争入札
- 3 契約金額 5億9,884万円
- 4 契約の相手方

東広島市豊栄町安宿5015番地の5

株式会社東豊建設

代表取締役 一 楽 日 月

(提案理由)

令和2年度土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業河内地区災害復旧工事(2-1)の請負契約を締結するに当たり、その予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決を求めるものである。

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

議案第147号

請負契約の締結について

令和2年度土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業安芸津地区災害復旧工事(2-1)の請負契約を次のとおり締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和49年東広島市条例第125号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月30日提出

東広島市長 髙 垣 廣 徳

1 契約の目的

令和2年度土木施設災害復旧事業·農業用施設災害復旧事業安芸津地区災害復旧工事(2-1)

- 2 契約の方法条件付一般競争入札
- 3 契約金額 9億1,019万5,000円
- 4 契約の相手方

東広島市西条町土与丸169番地の287

株式会社後藤組

代表取締役 尾 中 正 士

(提案理由)

令和2年度土木施設災害復旧事業・農業用施設災害復旧事業安芸津地区災害復旧工事(2-1)の請負契約を締結するに当たり、その予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決を求めるものである。

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。